昭和40年11月24日　（昭和34年9月30日第三種郵便物認可）　壬生町政だより　（毎月24日発行）　第83号

壬生町政だより

40年 11月号
No. 83
毎月1回発行
発行所　栃木県壬生町役場

12月の納税

固定資産税　第3期分
国保税　第6期分

都市計画街路

立体交叉築造

工事の起工式

壬生町の都市計画街路国谷石橋線の立体交叉築造工事は、十一月十二日午前十時半から現地において起工式を行った。

この立体交叉は、総工費四千万円にのぼる国庫補助事業で、位置図をご覧のとおり玩具、東武両地の南側をとおり国道四号線と県道宇都宮栃木線を結ぶ、重要な道路となっています。

この工事は次の三点からなっており、①上部構工事＝延長二六米、車道巾員一一米、歩道三米、②下部構＝延長三三六米、巾員三〇～二三米、③その他＝パイル、ブロック委託工事、となっています。

（注）国谷石橋線は壬生、石橋両町の、都市計画事業として昭和三十九年度から工事が始まったもので昨年は①関沢橋を工費四千三百七万円で完成。②石橋地内の延長一、六六二米、巾員七、五米を工費一千九十三万円で路盤を造成した。

今年は立体交叉の事業となったものです。

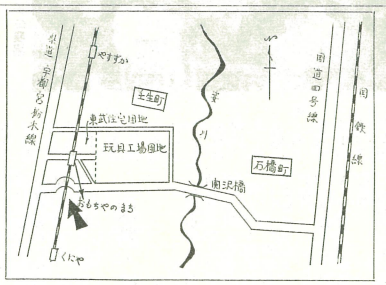

写真下＝11月12日に行なわれた起工式

町道拡張の工事

―安塚小学校通り

安塚小学校前から県道入口までの約百四十五メートルの間を拡張することになり、現在工事中です。

この道路は、幅員三メートルを五・一五メートルに拡幅して測溝工事もあわせて築造します。

完成は十二月上旬の予定です。

写真左＝工事中の安小前通り

町道ではじめての舗装

中央公民館通り

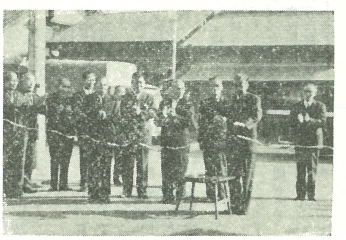

役場では、中央公民館通りの簡易舗装工事を行っていましたが、このほど完成しました。

この道路は、大通りの信号機から、公民館入口までの約二百七十メートル。

工事費は七十五万円でその一部を地元寄附。

これによって、小、中学校生徒や地元の人達から、町道で始めての舗装路として大へん喜ばれております。

写真上＝開通式のテープを切る小田垣町長

下水溝できる

城南通り

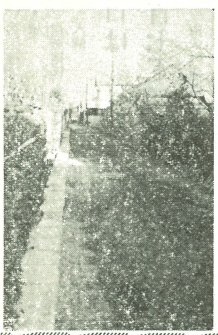

城南通りの巻島商店より西へ延長約百八十メートルの間にU字型の下水溝をうめ、衛生的な排水施設として、このほど完成しました。

写真＝下水溝のできあがった城南通り

困っている人に愛の手を

"歳末助け合い運動"

住民課

ここは従来、各課、各係において、受付処理されていた事務形態を改め、一カ所で関連業務を処理する皆さんの窓口です。

住民課には、窓口係、戸籍係、住民係、年金係の四つの係りがあって、主な仕事は次の通りです。

（介）（紹）（課）（各）

1、**国民健康保険**＝国民健康保険の資格取得や喪失届、被保険者証の交付申請、並びに助産費、葬祭費、療養費支給申請など。

2、**戸籍、住民登録、印鑑**＝戸籍関係の届書受付、戸籍住民登録、謄、抄本や印かん証明、身分証明、身分証明書交付申請など。

3、**税務関係**＝納税証明をはじめ、課税証明、その他税関係証明。

4、**国民年金**＝国民年金の資格取得届出や喪失届、老令、母子、障害年金などの請求及び年金保険料の納付、免除の申請。

5、**配給**＝食糧配給の異動（転出、転入など）の届出、配給通張、その他米穀小売販売業者登録、米販提供者登録などの事務。

6、**衛生**＝妊婦の届出、母子手帳の交付申請や、畜犬登録。

7、**その他**＝町営住宅入居申込、補充選挙人名簿登録（随時）、申出、自衛官募集、外国人登録関係事務。

大体以上の事務を取扱っておりますが、特ついての苦情処理や、皆さんのご相談に応ずることになっております。

なお、近く「諸届出手続一覧表」を配布することになっておりますから、充分ご活用下さい。

その他、ご不明の点については窓口にてお たずねして下さい。

農委選挙有資格者調べ

毎年行われます壬生町農業委員選挙人名簿登載申請は、各農事部長を通じて申請書を配布しますが、左記の事項に該当する方は必ず記入して下さい。

有資格者

一、昭和四十年十二月一日現在で本町内に居住している方

二、一反歩以上の農業経営者

三、昭和二十一年三月六日以前の出生者（年令二十才以上の者）で、年間六十日以上耕作の業務に従事する者

若令肥育牛共励会

壬生町農協連絡協議会では、第二回壬生町若令肥育牛共励会を次のように行います。

◇**日時**＝十二月十日（金）午前九時―午後三時

◇**場所**　南犬飼中学校々庭

◇**出品頭数**　五十頭

壬生農協十二頭、南犬飼農協二十五頭、南犬飼中央農協十頭、稲葉第一農協三頭

◇**主催**　壬生町農協連絡協議会

◇**後援**　壬生町、壬生町農業共済組合、県経済農業協同組合連合会

耕耘機の申告

農家の耕耘機は相当普及されて来ました。耕耘機の申告を忘れて大変損をしている方が少なくありません。また申告をしていない方は農耕用軽自動車として、役場住民課に早く申告して下さい。

一年間の税金は千円ですが申告することによって次のような恩典があります。

例えば、二四万円の耕耘機を購入し、二町歩の耕作をしている場合、五年の間、毎年特別償却費として六五、〇〇〇円が所得金額から差し引かれ、町県民税では二、六〇〇円と保険税で一、五六〇円の合計四、一六〇円の町税が、軽くなります。その他所得税及び所得を基準とする諸かかりが安くなります。

産業開発青年隊員募集

昭和二十八年に発足した青年隊員は、集団組織をもって国土開発、または地域産業開発に挺進しようとした、地域青年の運動からめばえたものです。

◇**募集人員**

約六〇〇名

◇**募集期間**

昭和四十一年二月二十八日まで

◇**応募資格**

全国的に募集し幹部隊、中央隊、北海道開発局、地方隊の分野があります。

お知らせ

成人該当者はもれなく

来年一月十五日恒例の成人式が行われますが、その該当者は昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日までに生れた方、また本町出身者で希望者は参加出来ます。

なお、締切日は十二月十日までですが各総代さんがお伺いしますから、該当者はもれなくお申込み下さい。

人権週間

世界人権宣言十七周年記念にあたり、十二月十四日から、十二月十日まで〝人権週間〟が実施されます。人間とは、人間が人間として生きるための権利であると言われており、すべて人は、生命自由及び身体の安全に対する権利を、もっています」

なお、住宅、農地、家事、金銭、刑事問題等のこまりごとについては、いつでも遠慮なく、人権擁護委員、または法務局栃木支局へご相談下さい。

相談は一切無料で秘密ですから、気楽にお出掛け下さい。

技術職員の募集

壬生町役場では、左記により技術職員を募集いたします。

◇人員、　若干名

◇工業土木及び農業土木技術者

◇応募資格

大学卒または、高等工業卒業見込みの者

◇手続き

履歴書、戸籍抄本一通学歴資格に関する証明書、健康診断書

◇応募〆切

十二月十日、詳細は総務課へ。

歳末助け合い募金

年の瀬も間近かになって来ましたが、当町内にも明るい年を迎えられない貧しい人達や、長い病床生活で苦しんでおられる方が数少なくありません。これらの人達に、温い手を差しのべてあげるために、十二月を歳末たすけあい運動の期間として、実施することになりましたので何卒ご協力下さい。

合併農協の設立委設置など

五農協臨時総会

壬生町管内の五農協の合併に関わる総会は、十一月二十九日と三十日の両日にわたり開催され、合併に必要な四議案が、それぞれ可決になりました。合併農協の設立委員を選任して、合併農協の構成づくりに入りました。今回の総会には議事として。

(1)合併経営計画書の承認

(2)合併予備契約書の承認

(3)農業協同組合の合併

(4)設立委員の選任

の四議事が附託されました。その結果、五農協とも可決され、問題点は今後の設立委員会において十分な検討が予定されています。

総会で決定された設立委員は

壬生農協＝橋本組合長理事、若林理事、市川代表監事、南犬飼中央＝織田組合長理事、早乙女専務理事、北条代表監事、南犬飼＝佐藤組合長理事、大栗副組合長、粒良代表監事、稲葉第一＝高木組合長理事、太田副組合長、梁島代表監事、稲葉＝赤羽根組合長理事、石川理事、丸山理事

この設立委員会の委員長に佐藤正幸氏を選任。また事務局長には壬生農協参事の古沢富蔵氏を任命しました。

今後、設立委員会としては定款、同附属書、役員選任規程、総代選挙規程、共済規程、農業倉庫規程、昭和四十一年度事業計画（合併第一年度）の作成などを手がけ昭和四十一年二月には、知事より合併認可書を受理したいと計画しています。

設立委員会事務局設置溝了になりますので、十一月十日の委員会で互選により、委員長に早川近一氏、職務代理に山田郁二氏を選任しました。それぞれ任期は一カ年です。

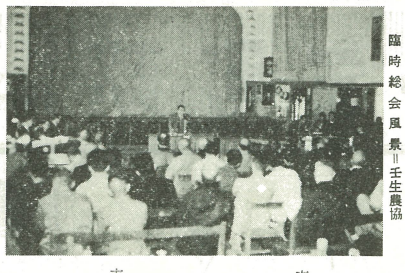

臨時総会風景＝壬生農協

校旗・校歌の制定ほか

稲小・創立九十周年記念

稲葉小学校（高平武之助校長）では、創立九十周年の記念行事を十一月二十日、午前十時、同校北条代表監事の来賓参加の上、盛大に挙行いたしました。また記念事業として同校PTA、卒業生、地域住民の好意で。

▽校旗の制定、副旗二、鉄骨掲揚塔一基（いずれも同校卒業生の高木泰二氏寄贈）

▽校歌の制定　泉漾太郎作詩、平岡均之作曲

▽設備として　デスクオルガン四十台　テレビ（十九インチ）一台　放送レピーター一基　他に大時計や歌の本など。

教育委員長に早川氏

壬生町教育委員会

壬生町教育委員会では十一月十一日付で委員長（中里徳海氏）の任期が十一月十日の委員会で互選により、委員長に早川近一氏、職務代理に山田郁二氏を選任しました。それぞれ任期は一カ年です。

保健委員会で役員選任

壬生町保健委員会では十一月二日、中央公民館で総会を開きました結果、会長および、その他の役員が選任されました。役員は次のとおりです。

会長松本徳次郎（三好町）

副会長安納勘四郎（福和田）

同　臼井水三郎（中泉）

理事大島　フク（上表町）

同　小平　由男（国谷町）

同　水野　シナ（上通町）

同　荒川惣右エ門（上新町）

監事足助直二郎（鯉沼）

同　高山　富吉（六美町）

同　須藤　源一（田向）

同　小谷野幸一郎（星の宮）

同　梁島　政蔵（鹿島）

同　荒川　正雄（下馬木）

同　篠原　武男（台宿）

同　栗原　勘助（安塚）

同　小平　由男（国谷）

監事足助直二郎（鯉沼）

同　高山　富吉（六美町）

栗原君が優勝

国体・ボクシング

十月二十四日から行われた第二十回国民体育大会秋季大会に壬生町出身の選手団が大いに活躍しました。

ボクシング＝本県から五人出場し、栗原郁男選手は惜しくも、丈夫でいう方が多いので、折角の年金が支給できません。結核や精神病の方にも年金を貰って、充分なお世話をして下さい。

傷病の程度は、日常生活が十分にできない状態（かけ金制年金）または、全くできない状態（福祉年金）の人に支給されます。

くわしいことは、住民課国民年金係、または地区担当の年金委員の方に御相談下さい。

障害年金が受けられるようになりました。まだ請求をしていない方は、早速、役場に申出ください。

自分だけ年金がもらえないさびしい思いをするかどうかは、丈夫で元気な今の心掛け次第です。

戸室五段が全国大会へ

第十三回全日本剣道選手権大会の県予選は、十一月七日、宇都宮市の県営体育館で開かれ、木町ジム級でみごとに優勝しました。

なお、夏の全国大会では、個人で準優勝をしております。

陸上＝増田洋子選手（宇女商、下馬木）は、百メートル予選で五位、八十メートルハードル予選で五位。

バスケット＝大島政子、橋本陽子、板橋愛子、阿部良子（いずれも宇女商）の四選手は、善戦しました。

ボクシング＝本県から五人出場し、栗原郁男選手は、十一月七日、宇都宮市の県営体育館で開かれ、木町ジム級でみごとに優勝しました。

なお、夏の全国大会では来る十二月五日、東京武道館で開催される全国大会に出場致します。

◇対象となる融資

(1)無担保、無保証人であること。

(2)合算三十万円以下であること。

◇申込場所

壬生町商工業互助会（役場経済課、商工会）

商工業者に歳末融資

商工業互助会

壬生町商工業互助会では、中小規模の商工業を対象に経営される方々に誠実に経営される方々に対して、歳末の融資を行っております。

融資の方法は壬生町および壬生町商工会が、栃木県信用保証協会および町内金融機関の協力を得て、昨年より増資になりました。

互助会の保証限度額は従来（三十万円）の保証限度に二十万円を加えた額、すなわち五十万円融資されます。

申込受付期間は十一月一日から十二月三十日までで、返済期限は昭和四十一年三月三十一日です。

商工業の皆さんに、充分利用されることを望んでおります。

なお、申込その他くわしいことは役場経済課商工係、または壬生町商工会にお問い合せ下さい。

小企業者への融資

このたび小企業者へ対する小口金融の円滑化を図るため無担保、無保証人で融資制度の条件も次のように緩和されましたので、ご利用下さい。

◇対象となる小企業者

(1)常時使用する従業員の数が五人（商業または サービス業は二人）以下の会社および個人

(2)当該小企業者が申込みの日以前一年以上引続き同一町村の区域内において、同一の業種を営んでいること。

(3)所得税、事業税または県民税もしくは市町村税の所得割のいずれかについて完納していること。

◇対象となる融資

(1)無担保、無保証人であること。

(2)合算三十万円以下であること。

◇申込場所

壬生町商工業互助会（役場経済課、商工会）

「あなたは、国民年金に加入していますか」

サラリーマンでない人は、国民年金に加入しないと、すべての国民年金が受けられません。（ただし、明治四十四年四月二日以降生れの人です）二十才以上で加入もれの人、会社など、勤めをやめた人は、今すぐ届出をいたしましょう。

ご承知のように、国民年金には、老令年金、通算老令年金、障害年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金、死亡一時金など、いろいろな給付があります。ここれらは、すべて被保険者（年金に加入しなければならない人）が、保険料を納めた期間（保険料の免除期間を含めて）によって、支給になるかどうかが決められます。

したがって、被保険者でありながら、届出をしなかったり、あるいは、届出をする時期が遅れたりすると、いざ年金を受けようとするときに、受けられなかったり、わずかの年金しか受けられないという憂目にあいますから、注意しましょう。

特に、昭和五年四月一日以前に生れた人は、今年中に加入しないと一生年金を受けられなくなってしまいます。また、年金に加入していても、保険料を納めていない人も同様です。

あなたの生活保障は国民年金で

国民年金の障害年金は、いままで手足など、外部の身体障害者に限られていましたが、昨年と今年の法律改正によって、結核や精神病などの内部障害者も、障害者の場合は、今年中に加入しなかったり、わずかの年金しか受けられないという憂目にあいますから、注意しましょう。

特に、昭和五年四月一日以前に生れた人は、今年中に加入しないと一生年金を受けられなくなってしまいます。また、年金に加入していても、保険料を納めていない人も同様です。

精神障害者、結核による機能の障害者の場合

国民年金の障害年金は、いままで手足など、外部の身体障害者に限られていましたが、昨年と今年の法律改正によって、結核や精神病などの内部障害者も、障害者の場合は、今年中に加入しなかったり、わずかの年金しか受けられないという憂目にあいますから、注意しましょう。

特に、昭和五年四月一日以前に生れた人は、今年中に加入しないと一生年金を受けられなくなってしまいます。また、年金に加入していても、保険料を納めていない人も同様です。

国勢調査人口は二万三千七百七十二名

十月一日現在で実施された国勢調査の結果、壬生町の総人口が二万三千七百七十二人と確定しました。

昭和三十五年の国勢調査と比較してみますと、その時の総人口は二万四千七人で

▽壬生地区＝四百十四人増

▽稲葉地区＝五百三十九人減

▽南犬飼地区＝百十人減

現在の二万三千七百七十二人に対して、二百三十五人の減少となっております。

その減少のおもな原因を二、三例をあげてみますと、

①今春、中学校、高等学校卒業生の一部が町外に就職した。

②最近の出生数が減少したこと。

③町外に出稼ぎする人が増加してきた。

などがおもな原因でしょう。

なお、上の表を参考までにごらん下さい。

昭和40年国勢調査

地区名	世帯数	人口 男	人口 女	人口 計
壬生地区	2,346	5,417	5,724	11,141
稲葉地区	1,100	2,897	3,000	5,897
南犬飼地区	1,288	3,319	3,415	6,734
計	4,734	11,633	12,139	23,772

江戸時代の壬生

二、江戸時代の初め

正徳二年鳥居氏が壬生城主として来封するまでの各城主については前に述べたことがあるのでこれを略記すれば、壬生家歴代の壬生城主の部で記述したことがあるのでこれを略記すれば、壬生家の三河武士は農耕に従事するなど非常な苦労をした。忠吉もその一人であった。

二年間壬生を領し、次に三浦氏が三代「志摩守正次、志摩守安次、壱次、壱直」五十四年間壬生城主となり有名な羽生田峰山の堀割をした。次が松平右京太夫三年の治を経て加藤氏三代「明朝、明治、嘉矩」十七年間城主となった。この時代に石井賀長、須釜の三義人を代表とする百姓一揆があった。そして鳥居氏が城主となり明治維新まで七代百六十三年間壬生城主として君臨した。よく外来者から鳥居氏といえば長篠の戦で有名をはせた鳥居強右エ門の子孫ですかときかれるが、同じく徳川家の家臣で同姓である所から尤もな質問と思うが壬生城主の鳥居氏は別系統である。このことは郷土の人としては知ってもらいたい。

また鳥居氏はもと二十四万石であったが宇都宮城主となり有名な羽生田の者からはケチとまでいわれて異端視されたこともあった。

しかしその実はこの貯蓄も己のためでなく他日城主人家康が今川から帰った時の軍資金にするためであった。後にそれがわかって主従に大には感謝された。

忠吉は徳川清康、広忠家康の三代に仕え八十有余才で死んだ。忠吉の子元忠は幼より家康の小姓となり常に側近に奉仕し終始家康と戦陣にあった。家康が漸次勢力を得て東海の雄となる時最大の敵は武田信玄でその武田と三方原で戦って敗れ浜松にひきあげたがこの時元忠は大いに奮戦し股に疵を負って以後跛者となった。

鳥居氏はもと紀州熊野の別当の流れをくむもので後に徳川氏に仕えた。家紋の鳥居が熊野神社の別当であったことをあらわしている。藩祖といわれる鳥居元忠の時代には主家の徳川家康は今川義元の勢力下にあり人質となって駿府「静岡」におった。留守をする家臣達の三河武士は農耕に従事するなど非常な苦労をした。忠吉もその一人であった。

二年間壬生を領し、次に三浦氏が三代「志摩守正次、志摩守安次、壱次、壱直」五十四年間壬生城主となり有名な羽生田峰山の堀割をした。次が松平右京太夫三年の治を経て加藤氏三代「明朝、明治、嘉矩」十七年間城主となった。この時代に石井賀長、須釜の三義人を代表とする百姓一揆があった。そして鳥居氏が城主となり明治維新まで七代百六十三年間壬生城主として君臨した。よく外来者から鳥居氏といえば長篠の戦で有名をはせた鳥居強右エ門の子孫ですかときかれるが、同じく徳川家の家臣で同姓である所から尤もな質問と思うが壬生城主の鳥居氏は別系統である。このことは郷土の人としては知ってもらいたい。

また鳥居氏はもと二十四万石であったが宇都宮城主となり有名な羽生田の者からはケチとまでいわれて異端視されたこともあった。

しかしその実はこの貯蓄も己のためでなく他日城主人家康が今川から帰った時の軍資金にするためであった。後にそれがわかって主従に大には感謝された。

忠吉は徳川清康、広忠家康の三代に仕え八十有余才で死んだ。忠吉の子元忠は幼より家康の小姓となり常に側近に奉仕し終始家康と戦陣にあった。家康が漸次勢力を得て東海の雄となる時最大の敵は武田信玄でその武田と三方原で戦って敗れ浜松にひきあげたがこの時元忠は大いに奮戦し股に疵を負って以後跛者となった。

「福田」

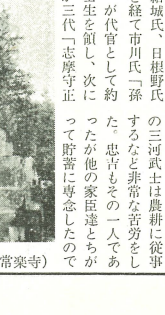

鳥居家の墓（常楽寺）

ねるまえにちょっとのぞこうこたつの火

「安小三年　小林みち子」